

平成 29 年度 第 2 回海老名市子ども・子育て会議 次第

日時 平成 29 年 8 月 21 日（月）

午前 9 時 30 分から

場所 海老名市役所議員全員協議会室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員長・副委員長選出

5 議 題

【 報 告 事 項 】

（１） 子ども・子育て会議の概要について （資料 1 ・ 2 ）

（２） 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて（資料 3 ・ 4 ）

【 審 議 事 項 】

（３） 特定教育・保育施設の定員設定について（資料 5 ）

6 閉 会

平成29年度 子ども・子育て会議 委員名簿

氏 名	ふりがな	所属	職名
篠 原 俊 正	しのはら としまさ	株式会社 ハートフルタクシー	取締役副社長
鍛 治 邦 彦	かじ くにひこ	日本労働組合総連合会 県連合会県中央地域連合	事務局長
櫻 井 篤	さくらい あつし	慶泉幼稚園	園長
小 島 良 之	こじま よしゆき	つちのこ保育園	理事長
櫻 井 慶一郎	さくらい けいいちろう	さくらい保育園	副園長
山 田 由美子	やまだ ゆみこ	チュンマclub	代表
木 村 伸 之	きむら のぶゆき	にこにこ保育園	代表
柴 田 泰 輔	しばた たいすけ	PTA連絡協議会	PTA会長
増 田 芳 夫	ますだ よしお	社会福祉協議会	事務局次長 兼総務課長
成 岡 誠 司	なるおか せいじ	門沢橋小学校	校長
亀 澤 ますみ	かめざわ ますみ	民生委員児童委員 協議会	主任児童委員
難 波 光 子	なんば みつこ	国際ソロプチミスト	代表
亀 谷 香	かめや かおる	公募市民	
畔 上 由 紀	あぜがみ ゆき	公募市民	
渡 部 理 子	わたなべ みちこ	公募市民	

子ども・子育て会議の概要について

1 子ども・子育て会議とは

平成 27 年 4 月、幼稚園・保育園・認定こども園の制度改正を柱とした「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。

「海老名市子ども・子育て会議」は、この新制度に関する海老名市の計画の策定やその他施策について審議するため、「海老名市子ども・子育て会議条例」により平成 25 年に設置されました。学識経験者、子どもの保護者及び関係団体等から構成し、「子ども・子育て支援事業計画」や「特定教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の設定」に関してご意見等をいただいています。

2 子ども・子育て支援事業計画とは

教育・保育施設の整備を主とする 6 つの基本目標のもと、地域の実情に合わせた子育て支援施策の充実を目的としています。平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年計画ですが、各年度における実績や時代情勢を加味し、必要な見直しを行います。

3 特定教育・保育施設、地域型保育事業の利用定員の設定とは

以下の対象施設等の利用定員を新たに設定する場合には、子ども・子育て会議に諮るよう、子ども・子育て支援法で定められています。

(1) 特定教育・保育施設

幼稚園・認定こども園・保育所のことを指します。

(2) 地域型保育事業

小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育のことを指します。

○子ども・子育て支援法第 77 条（抜粋）（市町村等における合議制の機関）

市町村は、条例で定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くよう努めるものとする。

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し、第 31 条第 2 項に規定する事項を処理すること。
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し、第 43 条第 3 項に規定する事項を処理すること。
- (3) 市町村子ども・子育て支援事業計画に関し、第 61 条第 7 項に規定する事項を処理すること。
- (4) 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。

2 前項の合議制の機関は、同項各号に掲げる事務を処理するに当たっては、地域の子ども及び子育て家庭の実情を十分に踏まえなければならない

3 前 2 項に定めるもののほか、第 1 項の合議制の機関の組織及び運営に関し必要な事項は、市町村の条例で定める。

海老名市子ども・子育て会議条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、海老名市子ども・子育て会議の設置、組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(設置)

第 2 条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第77条第 1 項の規定に基づき、海老名市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 3 条 子育て会議は、法第77条第 1 項各号に掲げる事務を処理するものとする。

(組織)

第 4 条 子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 事業主を代表する者
- (2) 労働者を代表する者
- (3) 法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (4) 法第 6 条第 2 項に規定する保護者
- (5) 学識経験者

(委員)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第 6 条 子育て会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子育て会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 子育て会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第8条 委員長は、必要があるときは、子育て会議に部会を置くことができる。

(意見の聴取等)

第9条 子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、児童福祉を主管する課において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。

(海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第40号）の一部を次のように改正する。

別表第2 民生委員推薦会委員の項の次に次のように加える。

子ども・子育て会議委員	日 額	8,700
-------------	-----	-------

子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
(えびな待機児童解消プランの改定)

1 改定目的

このたび国から、「子ども・子育て支援事業計画」の中間年における見直し要請があったことから、平成 27 年 3 月策定の「海老名市子ども・子育て支援事業計画」を見直すため、「えびな待機児童解消プラン」を改定いたします。

これは平成 29 年 4 月 1 日の保育需要の実態と「えびな待機児童解消プラン」の目標量を比較すると、0 歳児は実態が目標量を下回ったものの、1 歳児以上につきましてはこれを上回っているため、改めて当プランを策定するものです。

2 プラン中におけるこれまでの定員拡大の取り組み

平成 27 年	:	4 月	上河内保育園新設 (60 名)
			さくら愛子園廃止 (△120 名)
			えびなの風保育園新設 (120 名)
			にこにこ保育園新設 (19 名 小規模)
	:	10 月	中新田保育園定員拡大 (140 名→200 名)
平成 28 年	:	4 月	上河内保育園定員拡大 (60 名→120 名)
			社家ゆめいろ保育園定員拡大 (60 名→90 名)
			おひさま保育園新設 (60 名)
平成 29 年	:	4 月	海老名キッズルーム新設 (12 名 小規模)

3 プランによる目標事業量の設定

本プランにおける目標事業量の設定にあたっては、これまで人口推移に基づいておりましたが、実態は 5 歳児以下の人口が微減傾向にあるにもかかわらず、保育需要は微増傾向にあります。

このようなことから、改定プランにおける目標事業量の設定につきましては、人口推移を用いるのではなく、平成 28 年 4 月と平成 29 年 4 月の増加率 (5%程度) が平成 31 年までは継続すると仮定し算出することといたします。

4 プランによる認可保育所の取り組み

待機児童解消のため以下の案件をプランに位置付けることとします。

平成 29 年中	:	5 月	ナーサリースクール T&Y 本郷新設 (78 名)
		9 月	ひなた保育園新設 (72 名)
		10 月	下今泉保育園定員拡大 (90 名→120 名)
平成 30 年	:	4 月	(仮) ひよこ保育園新設 (60 名)
		4 月	(仮) 木下の保育園海老名駅前 (50 名)
平成 31 年	:	4 月	新設園 (60 名) 2 園【想定】

5 プランによる認可保育所以外の取り組み

認可保育所以外については、基本的に「子ども・子育て支援事業計画」で位置付けた事業をプランにおいても位置付けます。

ただし、現在の状況を踏まえ、整備量については修正します。(現在の待機児童解消プランの数値をもとに年次修正)

なお、国が平成 28 年度からスタートさせた企業主導型保育事業についても、新たに位置付けることとします。

なお、小規模保育事業以外の取り組みについては現在のところ実現に向けて不確定要素が大きい部分もありますが、実現が困難な場合は認可保育所の取り組み拡大で補填する必要があります。

6 プランによる不足量の算出

プランでは、前記の取り組みと 1・2 歳児においては定員を 20%拡大することで、全年齢において、平成 31 年には待機児童ゼロを達成することになります。

◆【0 歳児】

	H29	H30	H31
量の見込み	146	161	178
施設定員	145	176	208
不足量	1	△15	△30

◆【1・2 歳児】

	H29	H30	H31	定員拡大
量の見込み	774	833	896	896
施設定員	548	691	764	898
不足量	226	142	132	△2

※ 1 歳～2 歳児については、定数では大幅に不足するため、平成 31 年に定員を 20%増に変更することに対応。

◆【3 歳～5 歳児】保育施設（2 号認定）

	H29	H30	H31
量の見込み	1,082	1,117	1,153
施設定員	1,118	1,282	1,378
不足量	△36	△165	△225

◆【3歳～5歳児】教育施設（1号認定）

	H29	H30	H31
量の見込み	2,181	2,107	2,035
施設定員	2,060	2,060	2,060
不足量	121	47	△25

※ 教育施設（1号認定）のH29量の見込みについては、幼稚園に在園している児童数（私学助成も含む）とし、市外園に通園している児童333人分を含んでいますが、施設定員は市内園のみとなっています。

7 改定スケジュール

国からは、12月1日までに「子ども・子育て支援事業計画」の中間年見直しを求められているため、今後は、10月までの民間保育園新設等の相談状況を見極め、11月には【改定】えびな待機児童解消プランを策定していくことになります。

なお、策定にあたっては、子ども子育て会議でご審議いただくこととなります。

海老名市子ども・子育て支援事業計画
個 別 計 画

えびな待機児童解消プラン

平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日策定

1 プラン策定目的

子ども・子育て支援事業計画では、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込」の算出等のための手引き」に基づき、海老名市の保育施設の目標事業量を定めました。

しかしながら、ここで求めた算出量と平成 27 年 4 月 1 日の実績に基づく 10 月 1 日の必要見込量とを比較すると大きな差異が生じております。

このようなことから、実態に併せた待機児童の解消プランを策定します。

本プランでは、市の懸案事項である待機児童問題を積極的に対応すべく、保育需要のピークとなる平成 31 年度までの計画を策定することとしています。

2 プランと子ども・子育て支援事業計画との関係

子ども・子育て支援事業計画は、国が示した手法であるニーズ調査からの算出に基づき、事業量を算出した上で計画を策定しているため、当計画は理想形を表した計画となっています。

一方、今回策定するプランは、実態を見据えた上で、保育需要のピークとなる平成 31 年度に向けた計画とします。

いずれにしろ、今後の保育所整備は本プランに基づき進めていきますが、子ども・子育て支援事業計画は策定後間もないことから、現時点での見直しは行わず、平成 27 年度終了時点で行う評価・点検を踏まえた上で見直すことといたします。

3 幼児の人口推計

子ども・子育て支援事業計画では、第四次総合計画の人口推計を使用しましたが、その後、市では「公共施設白書」で最新の人口推計を算出しているため、本プランでは公共施設白書の人口推計を用いることとします。

この中で幼児人口の推計は、今後 5 年程度は平成 27 年とほぼ横ばいで推移し、平成 31 年をピークにその後は微減傾向となり、約 30 年後は平成 27 年対比で 13%程度減少する結果となっています。

◆人口推計結果

海老名市公共施設白書より)

	H27	H28	H29	H30	H31	H35	H45	H55
5 歳	1,235	1,236	1,165	1,131	1,210	1,185	1,048	1,016
4 歳	1,221	1,151	1,119	1,197	1,197	1,170	1,036	1,012
3 歳	1,141	1,110	1,187	1,186	1,188	1,149	1,026	1,013
2 歳	1,101	1,175	1,173	1,174	1,169	1,127	1,017	1,010
1 歳	1,157	1,155	1,157	1,155	1,151	1,101	1,011	1,005
0 歳	1,132	1,137	1,136	1,131	1,124	1,078	1,001	1,001
0～5 歳合計	6,987	6,964	6,937	6,974	7,039	6,810	6,139	6,057

4 保育所の状況

現在、市内にある認可保育所は公立保育所が 6 園、私立保育所が 13 園の合計 19 園、認可保育所に移行予定の認可外保育施設が 2 施設、小規模保育施設が 1 園となっています。また、認可保育所の定員については、公立保育所が 530 人、私立保育所が 1,040 人の合計 1,570 人であり、平成 27 年 4 月現在、認可保育所に在籍する園児は 1,575 人となっています。また、認可保育所に認可予定の認可外保育施設に在籍する園児は 55 人、小規模保育施設に在籍する園児は 14 人となっています。

◆海老名市内の認可保育所

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

		名称	地域	設立年	定員	在籍数
公 立	1	柏ヶ谷保育園	北部	1971 年	120 人	115 人
	2	門沢橋保育園	南部	1972 年	60 人	64 人
	3	下今泉保育園	中央	1973 年	90 人	78 人
	4	中新田保育園（既存棟）	中央	1975 年	90 人	100 人
		中新田保育園（ぴよぴよ棟）	中央	2012 年	50 人	35 人
	5	勝瀬保育園	中央	1978 年	60 人	58 人
	6	上河内保育園	南部	2014 年	60 人	59 人
私 立	1	たちばな保育園	中央	1967 年	120 人	126 人
	2	さがみ愛子園	中央	1956 年	120 人	130 人
	3	ふたば愛子園	北部	1958 年	180 人	150 人
	4	つちのこ保育園	南部	2004 年	60 人	73 人
	5	保育所すこやかハウス	中央	2007 年	60 人	71 人
	6	かしわ台あおぞら保育園	北部	2008 年	60 人	71 人
	7	さくらい保育園	北部	2009 年	60 人	70 人

資料 4

8	虹の子保育園	中央	2010 年	60 人	66 人
9	虹の子保育園分園	中央	2010 年	30 人	31 人
10	にんじん村保育園	北部	2011 年	60 人	65 人
11	小田急ムック海老名園	中央	2014 年	50 人	47 人
12	社家ゆめいろ保育園	南部	2014 年	60 人	67 人
13	えびなの風保育園	中央	2015 年	120 人	99 人

◆海老名市内の認可保育所に移行予定の認可外保育施設（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	名称	地域	設立年	定員	在籍数
1	ひよこ保育園	中央	2001 年	40 人	36 人
2	おひさま保育園	北部	2009 年	20 人	19 人

◆海老名市内の小規模保育施設（平成 27 年 4 月 1 日現在）

	名称	地域	設立年	定員	在籍数
1	にこにこ保育園	北部	2015 年	19 人	14 人

5 子ども・子育て支援事業計画における目標事業量と実績との比較

子ども・子育て支援事業計画における平成 27 年度の目標事業量と、平成 27 年 4 月 1 日現在の実績、平成 27 年 10 月 1 日の必要見込量とを比較すると次のとおりとなります。

0 歳児の必要見込量は計画の約 6 割、1・2 歳児の実績は計画の 3/4 程度と、相当少ない状況でした。このため、目標事業量を現状に即した形で見直す必要があります。

※必要見込量＝平成 26 年度 4 月～10 月の間の伸び率×平成 27 年 4 月 1 日実績

◆【0 歳児】保育施設＋地域型保育事業（3 号認定）

	計 画	実 績 H27. 4. 1	伸び率 4 月～10 月	必要見込量 H27. 10. 1	比較 見込量－計画
量の見込み	284 人	114 人	1. 46	166 人	△118 人

◆【1・2 歳児】保育施設＋地域型保育事業（3 号認定）

	計 画	実 績 H27. 4. 1	伸び率 4 月～10 月	必要見込量 H27. 10. 1	比較 見込量－計画
量の見込み	906 人	643 人	1. 07	689 人	△217 人

◆【3 歳～5 歳児（就学前）】保育施設（2 号認定）

	計 画	実 績 H27. 4. 1	伸び率 4 月～10 月	必要見込量 H27. 10. 1	比較 見込量－計画
量の見込み	834 人	979 人	1. 02	998 人	164 人

6 プランによる目標事業量の設定と不足量の算出

本プランを策定するにあたり、あらためて、平成 27 年 4 月実績をもとに目標事業量を算出します。

なお、4 月は待機児童が一番少ない時期にあたるので、平成 26 年度における 4 月から 10 月にかけての伸び率を平成 27 年 4 月実績に乗じた値を、平成 27 年度の目標事業量として設定します。平成 28 年度以降については、平成 27 年度目標事業量に人口推計結果を乗じて設定します。

この目標事業量と、平成 27 年 4 月 1 日現在の定員とを比較すると、各年において不足する整備量は下記のとおりとなります。

◆【0 歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	166	167	167	166	165
施設定員	142	142	142	142	142
不足量	24	25	25	24	23

◆【1・2 歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	689	713	712	712	709
施設定員	499	499	499	499	499
不足量	190	214	213	213	210

◆【3 歳～5 歳児（就学前）】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	998	969	965	978	999
施設定員	1,008	1,008	1,008	1,008	1,008
不足量	△10	△39	△43	△30	△9

7 プランによる認可保育所の取り組み

待機児童解消のため、積極的に認可保育所の定員増を図る必要があるため、現在、民間から相談を受けている実現性の高い、次に掲げる案件をプランに位置付けることとします。

- 平成 28 年 : 民間保育園の定員 30 名増
 認可外保育施設の認可化 (60 名)
 平成 29 年 : 民間保育園の新設 (90 名)
 平成 30 年 : 認可外保育施設の認可化 (60 名)

また、上記の民間保育園による定員増計画を実現しても、1 歳～2 歳児においては、かなりの定員不足が想定されるため、需給調整役である公立保育園が可能な範囲で定員増を図る必要があることから、次に掲げる案件もプランに位置付けます。

- 平成 28 年 : 中新田保育園の増築による定員 60 名増
 上河内保育園 (60 名⇄120 名)

【0 歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	162	155	143	138	137
施設定員	132	144	150	156	156
不足人数	30	11	△7	△18	△19
確保人数	—	12	6	6	—

【1 歳～2 歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	648	671	637	633	630
施設定員	459	535	565	584	584
不足人数	189	136	72	49	46
確保人数	—	76	30	19	—

【3 歳～5 歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	979	945	941	942	963
施設定員	979	1,101	1,155	1,190	1,190
不足人数	0	△156	△214	△248	△227
確保人数	—	122	54	35	—

これにより定員超過の1歳～2歳児についても、平成31年時点で不足人数が施設定員の1割以下になりまので、定員の弾力的運用で対応が可能な範囲になると思われます。

このようなことから、上河内保育園については、施設の有効活用の観点から、平成28年4月から新規入園者の受け入れを開始します。

8 プランによる認可保育所以外の取り組み

前章で整理した認可保育所以外については、基本的に「子ども・子育て支援事業計画」で位置付けた事業を、プランにおいても位置付けます。

ただし、現在の状況を踏まえ、整備量については修正しています。

下記に示した取り組みは、現在のところ実現に向けて不確定要素が大きい部分もありますが、実現が困難な場合は認可保育所の取り組み拡大で補填する必要があります。

① 認定こども園充実事業（保育分のみ）

【0歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	—	6	6
施設定員	—	—	—	6	6
不足人数	—	—	—	0	0
確保人数	—	—	—	6	—

【1歳～2歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	—	18	18
施設定員	—	—	—	18	18
不足人数	—	—	—	0	0
確保人数	—	—	—	18	—

【3歳～5歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	—	36	36
施設定員	—	—	—	36	36
不足人数	—	—	—	0	0
確保人数	—	—	—	36	—

② 小規模保育事業

【0歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	3	10	10	10	10
施設定員	5	10	10	10	10
不足人数	△2	0	0	0	0
確保人数	—	5	—	—	—

【1歳～2歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	11	28	28	28	28
施設定員	14	28	28	28	28
不足人数	△3	0	0	0	0
確保人数	—	14	—	—	—

③ 家庭的保育事業

【0歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	1	1	1
施設定員	—	—	1	1	1
不足人数	—	—	0	0	0
確保人数	—	—	1	—	—

【1歳～2歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	4	4	4
施設定員	—	—	4	4	4
不足人数	—	—	0	0	0
確保人数	—	—	4	—	—

④ 居宅訪問型保育事業

【0歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	5	5	5
施設定員	—	—	5	5	5
不足人数	—	—	0	0	0
確保人数	—	—	5	—	—

【1歳～2歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	5	5	5
施設定員	—	—	5	5	5
不足人数	—	—	0	0	0
確保人数	—	—	5	—	—

⑤ 事業所内保育事業

【0歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	6	6	6
施設定員	—	—	6	6	6
不足人数	—	—	0	0	0
確保人数	—	—	6	—	—

【1歳～2歳児】

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み	—	—	24	24	24
施設定員	—	—	24	24	24
不足人数	—	—	0	0	0
確保人数	—	—	24	—	—

⑥ 認可外保育事業

【0歳児】

	H27	H28	H29
量の見込み	1	2	2
施設定員	5	2	2
不足人数	△4	0	0
確保人数	—	△3	—

【1歳～2歳児】

	H27	H28	H29
量の見込み	30	14	14
施設定員	26	14	14
不足人数	4	0	0
確保人数	—	△12	—

【3歳～5歳児】

	H27	H28	H29
量の見込み	19	24	24
施設定員	29	24	24
不足人数	△10	0	0
確保人数	—	△5	—

9 まとめ**【待機児童ゼロ達成に向けて】**

これまでに整理したように、現在予定している様々な取り組みが実施されると、平成 31 年には、認可保育所の 1・2 歳児以外では見込量を定数が充足しています。なお、認可保育所の 1・2 歳児においても、定数の 1 割増しで見込量を充足することになります。

このようなことから、平成 31 年までの可能な限り早い時期の待機児童ゼロを目指し、民間保育園と連携・協力し取り組んでまいります。

【民間保育園の設立支援】

7 章では、現在、認可保育所充実事業として予定されている民間保育園の定員増や新設、認可化移行等を定数に参入しているため、実現に向け、しっかりとしたサポートをする必要があります。ただし、その他の事業については、現在のところ実現性は未知数であるため、今後、新たに民間からの設置等の相談があれば、積極的に対応していく必要があります。

【公立保育園の定員拡大】

7 章では、中新田保育園の増築及び上河内保育園の定員増を参入しています。これは、保育需要のピークに併せて、公立保育園として拡大できる部分については、公立の役割である需給調整役の責務を果たすべく取り組むものです。これらの取り組みによる定員増を加味することで、ピークの保育需要に対応できることになるため、中新田保育園の増築及び上河内保育園の定員増は必要不可欠なものであり、しっかりと取り組む必要があります。

【地域性を考慮した保育需要への対応】

プランでは、人口推計をもとに保育需要を算出し、市域全体での保育予定供給量と対比した結果、平成 31 年までには待機児童ゼロが達成できる見込みとなっています。ただし、海老名駅周辺地区においては、ここ数年、相当な人口増が見込まれるため、保育園の新設を検討します。また、東柏ヶ谷地区については、座間・綾瀬市と近接している地域性を考慮し、広域連携等の検討も必要となります。このように今後も地域ごとの需要把握に努め、保育園の配置検討を進める必要があります。

【将来の公立保育園のあり方】

このプランは、平成 31 年の保育需要のピークに合わせた待機児童解消計画となっていますが、期間内においても可能な限り待機児童ゼロの前倒しを目指します。また、平成 32 年以降は保育需要の減少が見込まれています。公立保育園については老朽化が著

資料 4

しい園もあるため、将来にわたる公立保育園のあり方を整理する必要があります。このため、現在進めている「公共施設再編計画」の中で、しっかりと検討してまいります。



平成 27 年 4 月 1 日現在

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の 定員設定について

1 概 要

特定教育・保育施設及び特定地域型保育施設の利用定員は、市が定めることとなっており、その設定に関しては、子ども・子育て支援法第 77 条の定めにより、子ども・子育て会議の意見を聴くこととなっています。

平成 29 年度中の新設園（認可保育所 2 園、小規模保育事業 1 園）については、前々回の会議にて御審議いただいたところですが、追加で新設予定の施設ができたこと、また、既存園の建て替えに伴う定員増がありますので、改めて御審議をお願いするものです。

※ 海老名市では、利用定員を認可定員と同一としています。

2 新 設

名 称：ぽとふ海老名
種 別：小規模保育施設
設 置 者：株式会社ソーシェ
利 用 定 員：19 名（3 号認定；19 名）
所 在 地：海老名市国分南三丁目 4 番 25 号
開所予定日：平成 29 年 10 月 1 日
構 造：鉄筋コンクリート造 6 階建（うち 1 階の 1 区画）

3 定員変更

名 称：下今泉保育園
種 別：認可保育所
設 置 者：海老名市
利 用 定 員：（新）120 名（2 号認定；72 名、3 号認定；48 名）
（旧）90 名（2 号認定；58 名、3 号認定；32 名）
所 在 地：海老名市下今泉五丁目 8 番 23 号
変更予定日：平成 29 年 10 月 1 日
構 造：木造 2 階建

※ 3 号認定：0～2 歳児、2 号認定：3～5 歳児

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の定員設定について

教育・保育施設			利用定員			計	備考
設置者区分	設置者	施設名称	3号認定	2号認定	1号認定		
特定保育施設							
市町村	海老名市	柏ヶ谷保育園	33	87	0	120	変更なし
市町村	海老名市	門沢橋保育園	24	36	0	60	変更なし
市町村	海老名市	下今泉保育園	48	72	0	120	10/1定員増
市町村	海老名市	中新田保育園	82	118	0	200	変更なし
市町村	海老名市	勝瀬保育園	25	35	0	60	変更なし
市町村	海老名市	上河内保育園	37	83	0	120	変更なし
社会福祉法人	妙常会	たちばな保育園	51	69	0	120	変更なし
一般財団法人	春秋会	さがみ愛子園	30	90	0	120	変更なし
一般財団法人	春秋会	ふたば愛子園	45	135	0	180	変更なし
社会福祉法人	寿会	つちのこ保育園	30	30	0	60	変更なし
社会福祉法人	ケアネット	保育所すこやかハウス	30	30	0	60	変更なし
社会福祉法人	あゆみ会	かしわ台あおぞら保育園	27	33	0	60	変更なし
社会福祉法人	慶泉会	さくらい保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園	29	31	0	60	変更なし
社会福祉法人	スプラウトユニティー	虹の子保育園分園	12	18	0	30	変更なし
社会福祉法人	青い草の会	にんじん村保育園	27	33	0	60	変更なし
株式会社	木下の保育	小田急ムック海老名園	22	28	0	50	変更なし
株式会社	ステーション	社家ゆめいろ保育園	36	54	0	90	変更なし
社会福祉法人	プレマ会	えびなの風保育園	48	72	0	120	変更なし
株式会社	カスタムメディカル研究所	おひさま保育園	24	36	0	60	変更なし
社会福祉法人	さとり	ナーサリースクールT＆Y本郷	33	45	0	78	変更なし
社会福祉法人	夢の成る木	ひなた保育園	30	42	0	72	9/1新設（審議済み）
特定保育施設 計			747	1,213	0	1,960	
特定教育施設							
個人	鍵渡 嘉正	海老名幼稚園	0	0	350	350	変更なし
個人	鍵渡 嘉正	有鹿幼稚園	0	0	210	210	変更なし
特定教育施設 計			0	0	560	560	
特定地域型保育事業							
小規模保育事業							
個人	木村 伸之	にこにこ保育園	19	0	0	19	変更なし
個人	鍵渡 嘉正	海老名キッズルーム	12	0	0	12	変更なし
株式会社	ソーシエ	ぽとふ海老名	19	0	0	19	10/1新設
地域型保育事業 計			50	0	0	50	
総計			797	1,213	560	2,570	

